

■機械研削用といし取替え等業務
 ■高圧電気取扱業務
 ■特定粉じん作業
 ■足場の組立て等業務

■動力プレス金型等の取付け等業務
 ■酸素欠乏・硫化水素危険作業
 ■廃棄物焼却施設業務



特 別 教 育 開 催 案 内

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、標記講習会を開催します。事業者は次に掲げる業務に労働者を就かせるときは、当該業務に係る特別教育を行わなければなりません。

当該業務に従事する方はこの機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

●この案内には当協会が学科教育のみを行う講習を掲載しております。

実技教育が必要な種目については事業場において実技教育を実施していただきます。

自由研削といし取替え、アーク溶接、低圧電気取扱、クレーン運転、産業用ロボットの業務に係る特別教育については、実技教育を加えたセット講習も開催しています。この種目についてはできるだけ実技セットで受講されることをお勧めします。別刷りの案内書を参照してください。

◆事業者で実施していただく実技の教育時間

- 機械研削用といし取替え等業務…………… 3時間以上
- 動力プレス金型等の取付け等業務…………… 2時間以上
- 高圧電気取扱業務…………… 15時間以上

* 粉じん、廃棄物、足場組立ては実技教育の必要はありません。

1. 研削といし取替え等業務（労働安全衛生規則第36条第1号 抜すい）

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

○機械研削用といし取替え等業務（特別教育規程第1条抜すい）

機械研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

2. 動力プレス金型等の取付け等業務（労働安全衛生規則第36条第2号 抜すい）

動力により駆動されるプレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務

3. 高圧電気取扱業務（労働安全衛生規則第36条第4号 抜すい 要旨）

高圧（直流にあつては750ボルトを、交流にあつては600ボルトを超え、7,000ボルト以下である電圧をいう。）若しくは特別高圧（7,000ボルトを超える電圧をいう。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務

4. 酸素欠乏・硫化水素危険作業（労働安全衛生規則第36条第26号 抜すい）※酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者は除きます。

※この教育は第二種酸素欠乏作業危険作業（酸素欠乏症及び硫化水素中毒の危険がある作業）に対応しています。

令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業に係る業務 令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所の一例（抜すい）

- 1 次の地層に接し、又は通ずる井戸等（井戸、井筒、たて坑、ずい道、潜函（かん）、ピットその他これらに類するものをいう。）の内部
 - イ 上層に不透水層がある砂れき層のうち含水若しくは湧（ゆう）水がなく、又は少ない部分
 - ロ 第一鉄塩類又は第一マンガン塩類を含有している地層
 - ハ メタン、エタン又はブタンを含有する地層
 - ニ 炭酸水を湧（ゆう）出しており、又は湧（ゆう）出するおそれのある地層
 - ホ 腐泥層
- 2 以下、略

5. 特定粉じん作業（労働安全衛生規則第36条第29号粉じん障害防止規則第22条 抜すい）

粉じん則第2条第1項第3号の特定粉じん作業（設備による注水又は注油をしながら行う粉じん則第3条各号に掲げる作業に該当するものを除く）に係る業務

特定粉じん作業の要約（抜すい） ア. 岩石又は鉱物を動力により裁断し、彫り又は仕上げする屋内作業場での作業 イ. 以下、略

6. 廃棄物焼却施設業務（労働安全衛生規則第36条 以下の各号 抜すい）

第34号 ダイオキシン類対策特別措置法施行令（平成11年第433号）別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉を有する廃棄物の焼却施設（第90条第5号の3を除き、以下「廃棄物の焼却施設」という。）においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務（第36号に掲げる業務を除く。）

第35号 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務

第36号 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

7. 足場の組立て等業務（労働安全衛生規則第36条第39号 抜すい）

※足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者、建築施工系とび科の訓練（普通職業訓練）を修了した者、居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練（高度職業訓練）等を修了した者及びとびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者は除きます。

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）

* 詳細は最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

1. 日程及び開催地(予定)

① 機械研削用といし取替え等業務

令和8年	5月18日	広島市
	9月24日	広島市
	10月15日	福山
令和9年	1月22日	広島市

※自由研削用といし取替え等業務は含みません。

② 動力プレス金型等の取付け等業務

令和8年	7月15日	広島市
	8月7日	福山
	11月16日	広島市
令和9年	2月26日	福山
	3月8日	広島市

③ 高圧電気取扱業務

令和8年	5月11日・12日	広島市
	5月18日・19日	福山
	7月29日・30日	広島市
	10月13日・14日	広島市
	10月19日・20日	福山
令和9年	2月25日・26日	広島市
	3月1日・2日	福山

④ 酸素欠乏・硫化水素危険作業

令和8年	5月14日	福山
	9月14日	広島市
	中止 10月5日	福山

⑤ 特定粉じん作業

令和8年	5月13日	福山
	5月26日	呉
	6月17日	広島市
	9月4日	福山
	9月11日	広島市
	11月10日	尾道
	12月14日	広島市
令和9年	2月16日	福山
	3月18日	広島市

⑥ 廃棄物焼却施設業務

令和8年	8月3日	広島市
	中止 9月9日	福山

⑦ 足場の組立て等業務

令和8年	6月2日	広島市
	8月7日	福山
	10月20日	広島市
	10月27日	福山
令和9年	1月29日	広島市
	3月17日	広島市

2. 各講習の基準時間(予定)

①機械研削用といし	8:50～17:35
②動力プレス	8:30～18:20
③高圧電気	1日目8:50～16:10 2日目8:50～15:25
④酸素欠乏・硫化水素	8:50～15:40
⑤特定粉じん	8:50～14:35
⑥廃棄物焼却施設	8:50～14:00
⑦足場の組立て	8:50～16:10

* 学科終了後に、試験を行うことがあります。

* 会場の都合により開講・閉講時間が若干変動することがあります。
詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、申込手続き後にお渡しする受講票をご確認ください。

3. 開催地別の会場(予定)

広島市	林業ビル 8階 広島市中区上八丁堀8-23
呉	ビューポートくれ 呉市中通1-1-2
尾道	尾道市長者原スポーツセンター 尾道市高須町985-25
福山	広島県労働基準協会 福山教習所 福山市瀬戸町山北1-1

* 会場周辺図は申込受付の際に受講票とともにお渡しします。

* 都合により会場を変更させていただく場合がございますので、
詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、申込手続き後にお渡しする受講票をご確認ください。

* 福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、
可能な限り公共交通機関でご来場ください。
(JR備後赤坂駅より徒歩10分程度)
広島市、呉会場には無料駐車場・駐輪場はありません。

出張講習のご相談承ります。
お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせは右記の最寄り支部まで

4. 受講料・テキスト代

* 消費税10%を含めた額の表示です。

適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

単位:円

講 習 名	受 講 料(うち消費税額)		テキスト代 (うち消費税額)
	会 員	一 般	
① 機械研削用といし取替え等業務に係る特別教育	7,700(700)	9,900(900)	1,320 (120) (自由研削テキストと同じ)
② 動力プレス金型等の取付け等業務に係る特別教育	7,700(700)	9,900(900)	2,970 (270) [2冊]
③ 高圧電気取扱業務に係る特別教育	9,900(900)	12,100(1,100)	1,430(130)
④ 酸素欠乏・硫化水素危険作業に係る特別教育	7,700(700)	9,900(900)	1,430(130)
⑤ 特定粉じん作業に係る特別教育	6,600(600)	8,800(800)	880(80)
⑥ 廃棄物焼却施設業務に係る特別教育	6,600(600)	8,800(800)	990(90)
⑦ 足場の組立て等業務に係る特別教育	7,700(700)	9,900(900)	880(80)

*テキストは講習当日に会場でお渡しします。
*テキスト代は改定されることがあります。申込手続後に改定された場合は講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

5. 申込方法

- ・裏面の申込用紙に必要事項をご記入していただき、受講料・テキスト代を事前に振込む等の方法で最寄りの支部へお申し込みください。
- ・お申し込み後に、支部より受講票を送付しますので講習当日にご持参ください。
講習日より1週間前になっても届かない場合は、お手数ですが申込支部にお問い合わせください。
- ・お申し込み前に仮予約をされた方は、受講日2週間前までに上記の申込方法により正式な申込み手続きを行ってください。
手続きが行われない場合、予約をキャンセルさせていただくことがありますのでご了承ください。

6. 申込先

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください *

広島中央支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階 (TEL:082-228-5475/FAX:082-221-5045)
呉支部	〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階 (TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324)
福山支部	〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1 (TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034)
三原支部	〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able皆実102 (TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601)
尾道支部	〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター2階 (TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444)
三次支部	〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101 (TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947)
広島北支部	〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階 (TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562)
廿日市支部	〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26 (TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852)

7. 注意事項

- *酸素欠乏・硫化水素危険作業、特定粉じん、廃棄物焼却施設、足場の組立て等業務に係る特別教育を修了された方には、当該教育修了証を交付いたします。
- *機械研削といし、動力プレス金型、高圧電気取扱の業務に係る特別教育の学科を修了された方には、当該教育学科修了証を交付いたします。**実技教育は事業場において実施していただきその記録を保存してください。**
- *遅刻等、受講すべき時間数が不足したときは、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- *受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- *定員になり次第締切りさせていただきますので、**お早め**にお申し込みください。
- *受講当日は受講票及び筆記用具を持参してください。
- *自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。
その際は受講者または事業場に連絡をするとともに当協会ホームページに中止連絡を掲載します。

特 別 教 育 受 講 申 込 書

受講される特別教育名称の左側の空白欄に○印を1つだけ記入してください。
複数の講習を申し込まれる場合は本紙をコピーしてご利用ください。

機械研削用といし	動力プレス金型等	高圧電気取扱業務
酸素欠乏危険作業	特定粉じん作業	廃棄物焼却施設業務
足場の組立て等業務		

【 支 払 ・ 申 込 方 法 】 支払・申込方法をご選択(☑)のうえ、振込月日等を記入(☑)してください。

☐ 適格請求書を希望する	____月 ____日に ☐ 広島 ・ ☐ もみじ銀行へ振込予定 [請求宛名: ☐ 事業場名 ・ ☐ 受講者氏名] ※個人あて請求の場合は一般価格となりますのでご了承ください。
	申込書, 添付書類を支部へFAX又は郵送してください。支部より請求書を発行します。 ※受講日より前にお支払いください。
☐ 申込先の支部窓口で支払う	____月 ____日頃に手続き予定。[領収宛名: ☐ 事業場名 ・ ☐ 受講者氏名] 受講料, テキスト代, 申込書及び添付書類を受講日より前に支部へ持参してください。

公益社団法人広島県労働基準協会

支部 行

適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

事業場名		連絡先TEL	
		連絡先FAX	
担 当 者		申込担当者 e-mail	
事業 場 所 在 地	〒 _____	受 講 料 (消費税10%含む)	名分 円
		テキスト代 (消費税10%含む)	冊分 円
会員、一般 の別	☐ 会員 ☐ 一般 ※○で囲んでください	合 計 (消費税10%含む)	円

* 会員は入会時に手続きした事業場名及び所在地をご記入ください。

* 個人情報は本講習の管理にのみ使用します。メールアドレスは諸連絡や案内書送信等に活用させていただくことがあります。
差し支えなければご記入ください。

●開催日及び会場をもとに受講希望日(初日の日付)、開催地(＊＊市)、氏名等を正確にご記入ください。

●**本人確認書類のコピーを添付してください。** (以下のいずれか)

- ☐ 自動車運転免許証(表裏) ☐ 労働安全衛生法等に基づく免許証 又は 技能講習修了証(表裏)
☐ 個人番号カード(表面のみ) ☐ 住民票 又は 住民票記載事項証明書
☐ 外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書のいずれかひとつ

受講希望日 令和 年 月 日 開催地 市

番号	フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日生
※	氏 名		現 住 所	〒 _____
番号	フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日生
※	氏 名		現 住 所	〒 _____
番号	フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日生
※	氏 名		現 住 所	〒 _____

※ 番号欄は記入しないでください。

* 受講者の記入欄が足りない場合は本紙をコピーのうえ、複数枚にてお申し込みください。

* 外国籍の方は、日本語の講義及びテキストの内容が分かる方はご受講いただけます。

* 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、本申込書の氏名欄に旧姓又は通称を使用した氏名を括弧書きでご記入いただき、旧姓又は通称を併記した住民票等を添付してお申し込みください。